# 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成26年2月分)について

# (1) 問い合わせ件数

平成26年2月3日~平成26年2月28日 \_\_\_\_72 件\_

(うち、放射性物質関連 5 件)

# (2) 内訳

項目	件数	主な内容
①食品安全委員会関係	10 件	
委員会	1 件	食品安全確保総合調査事業報告書(1件)
リスクコミュニケーション	7 件	ホームページ引用許諾(4件)、動画配信(1件)、
		引用元(1件)、出版物送付(1件)
基本法	2 件	食品衛生法との相違点(1件)、基本法(1件)
② 食品健康影響評価関係	9 件	
評価全般	0 件	
化学物質系	4 件	器具·容器包装(2件)、食品添加物(1件)、
		動物用医薬品(1件)
生物系	0 件	
新食品	2 件	特保大豆イソフラボン(1件)、遺伝子組換え(1件)
その他	3 件	放射性物質(3件)
③ 食品一般(リスク管理等)関係	53 件	
化学物質系	10 件	食品添加物(5 件)、農薬(2 件)、器具·容器包装(2 件)、
		トランス脂肪酸等の規制(1件)
生物系	4 件	かび毒・自然毒(4件)
新食品	5 件	健康食品(4件)、遺伝子組換え食品(1件)
プリオン	9 件	プリオンたん白質の不活性化(8件)等
衛生関係	16 件	食中毒(5件)、品質(3件)、異臭(2件)、変味(2件)、
		衛生管理(1件)、検査(1件)、異物混入(1件)、
		安全性(1件)
食品表示関係	7 件	原料原産地表示(2件)、添加物表示(1件)、遺伝子組換
		え表示(1件)、賞味期限(1件)、製品規格(1件)等
その他	2 件	放射性物質(2件)他
<ul><li>④ その他</li></ul>	0 件	

# (参考) 問い合わせ件数推移

H25 年									H26 年			
2月	3 月	4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月
61	66	96	64	60	61	75	42	70	51	49	89	72

# (3) 主な質問とその回答

### 〇委員会関係

#### 【動画配信】

- ・食品安全委員会のホームページで配信されている動画について、高校の授業で使いたい。利用して問題はないか。
- ⇒ 公開している動画は自由に使用できるものなので、利用していただいて構わない。 また、食品安全委員会ではDVDの貸出しも行っているので、必要であれば要望いただきたい。

# 【ホームページ掲載写真引用】

- ・食品衛生学の教科書用に細菌性食中毒の部分の執筆を依頼されており、食品安全委員会のHP掲載の 腸炎ビブリオ、サルモネラ等の病原微生物の電子顕微鏡写真を引用したい。
- ⇒ 食品安全委員会のホームページの情報、著作権の考え方はトップページに掲載している。依頼のあった写真については、食品安全委員会で作成したものであり、引用元を明記した上で利用していただいて構わない。しかし、写真によっては食品安全委員会に著作権がないものもあるので、他の写真を引用する場合は御連絡をいただきたい。また、写真等の引用の結果については食品安全委員会に必ず連絡いただきたい。

# ○食品健康影響評価関係

# 【アルミニウムの健康影響】

- ・輸入品の缶入りミートソースを購入したが、蓋が壊れていてアルミが溶けたようになっていたのでスーパーに返品した。一般にアルミニウムを摂取した場合どのような害があるか知りたい。
- ⇒ アルミニウムに関する情報は、食品安全委員会のホームページで関連情報をまとめて掲載している。 その中で、JECFA(FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議)において、繁殖系及び発達神経系に健康影響がある可能性があることから、耐容週間摂取量(暫定)\*を2mg/kg 体重/週と設定しており、この量は体重50kgの人なら1週間に100mgという量になる。

なお、アルミニウムは食品添加物として膨らし粉や茄子漬の色出しミョウバンなどに使われている。
\*\*耐容週間摂取量・・人が一生涯食べ続けても健康への悪影響がないと推定される一週間当たり
の摂取量

### 【大豆イソフラボン】

- ・毎朝納豆1パック、豆腐の味噌汁を食べている。友人から納豆を食べ過ぎると乳がんや子宮がんになると言われて不安になった。調べてみると大豆は1日30mg までという情報があって、納豆のパックには50gと書いてあるので、食べ過ぎているのではないかと不安になった。
- ⇒ 1日30mg というのは、通常の食生活に加えて特定保健用食品などによって大豆イソフラボンという成分を摂取する場合の上乗せ摂取量の上限のことである。朝食で納豆と豆腐の味噌汁という食生活は特に大豆製品を食べ過ぎている食生活ではない。大豆イソフラボンを強化した食品やサプリメントを召し上がっていないのであれば、心配する必要はない。

なお、妊婦、胎児、乳幼児、小児については、大豆イソフラボンを日常の食生活に上乗せして摂取することは推奨できないとされている。関連情報を食品安全委員会のホームページでも提供しているので、ご覧いただきたい。

お母さんになるあなたへ →<a href="http://www.fsc.go.jp/sonota/maternity/maternity.pdf">http://www.fsc.go.jp/sonota/maternity/maternity.pdf</a>
大豆イソフラボンQ&A →http://www.fsc.go.jp/sonota/daizu\_isoflavone.html